

組合員・利用者等 各位

「金融円滑化」実施状況（平成22年3月末）の訂正について

平成22年11月12日
加古川市南農業協同組合

当組合では、金融円滑化に係る措置の実施状況につきまして「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律第7条第1項に規定する説明書類」を平成22年5月17日付で公表いたしましたが、下記のとおり一部に誤りがありましたので訂正させていただきます。

記

1. 訂正内容

- (1) 法第4条（別表1）貸付債権の額について、百万円未満の端数を切捨て処理により金額を訂正します。
- (2) 法第5条（別表2）貸付債権の額について、百万円未満の端数を切捨て処理により金額を訂正するとともに、実行に係る貸付債権の件数について、計上時期の相違により件数を一部訂正します。

2. 訂正箇所

- (1) 法第4条に基づく措置の実施状況
別表1のとおり。
- (2) 法第5条に基づく措置の実施状況
別表2のとおり。

以上

法第 4 条に基づく措置の実施状況

(債務者が中小企業者である場合)

【訂正前】

(単位：件，百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額			4	8 2
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けて いなかった貸付債権の額			4	8 2
うち、実行に係る貸付債権の額			2	1 7
うち、謝絶に係る貸付債権の額				
うち、審査中の貸付債権の額			2	6 5
うち、取下げに係る貸付債権の額				

【訂正後】

(単位：件，百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額			4	<u>8 1</u>
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けて いなかった貸付債権の額			4	<u>8 1</u>
うち、実行に係る貸付債権の額			2	<u>1 6</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の額				
うち、審査中の貸付債権の額			2	<u>6 4</u>
うち、取下げに係る貸付債権の額				

* 下線部分が訂正箇所

別表 2

法第 5 条に基づく措置の実施状況

(債務者が住宅資金借入者である場合)

【訂正前】

(単位：件，百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1	2	2	2 9
うち，実行に係る貸付債権の額	1	2	1	1 5
うち，謝絶に係る貸付債権の額				
うち，審査中の貸付債権の額			1	1 4
うち，取下げに係る貸付債権の額				

【訂正後】

(単位：件，百万円)

	平成 21 年 12 月末		平成 22 年 3 月末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1	<u>1</u>	<u>3</u>	<u>3 1</u>
うち，実行に係る貸付債権の額	—	—	<u>2</u>	<u>1 6</u>
うち，謝絶に係る貸付債権の額				
うち，審査中の貸付債権の額	<u>1</u>	<u>1</u>	1	1 4
うち，取下げに係る貸付債権の額				

* 下線部分が訂正箇所